

平成27年第4回竹原市議会定例会議事日程 第4号

平成27年12月9日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 今田 佳男 議員
- (2) 井上美津子 議員
- (3) 宮原 忠行 議員

平成27年12月9日開議

(平成27年12月9日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前9時55分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位7番，今田佳男議員の登壇を許します。

今田議員。

1番（今田佳男君） おはようございます。

ただいま議長の許可を頂きましたので、発言通告に従って質問をさせていただきます。

1，学校と地域の連携，協働について質問します。

協働は協力の協，ともに働くで協働であります。

先日文部科学省は、来年度から公立小中学校に地域住民や保護者らが支援活動に当たる地域学校協働本部（仮称）を設置する方針を決めた。登下校の見守りから授業の補助，ボランティア活動の紹介まで多様な支援を担う拠点を設けることで，学校と連携して地域の教育力を高めるのが狙い。2017年度を目途に全ての公立小中学校に広げたい考えだとの新聞報道がありました。様々な問題に保健福祉部局や地域の高等学校などと連携して対処するために，コーディネーターを配置するような内容になっております。竹原市内の小中学校は地域との連携を意識した活動をされていると認識をしておりますが，学校と地域との協働ということについてのお考えをお聞かせください。

2点目に，産科医療について質問します。

6月の第2回定例会においても，産科医療体制の確保について質問をしました。その際，関係機関と連携し，できることを少しずつ実施していきながら，医療提供体制の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますとの御答弁を頂きました。

先日，人口減少社会に対応した行政運営という研修を受講しました。その中で，島根県邑南町の石橋町長の実践事例の講義があり，参考となる多くの取組の紹介がありました。邑南町は人口約1万2，000人の町ですが日本一の子育て村を目指し，町内の公立病院

に産婦人科があります。現在の病院長である産婦人科の医師は、約10年前、邑南町の美しい景色、おいしい食べ物、うまい酒に魅了されて、九州から移ってこられたと聞きましたが、こういう条件であれば竹原も負けていないと思います。また、広島市では事業費を国と市が折半する妊娠・出産包括支援事業を始めるとの新聞報道もありました。現在の取組状況をお聞かせください。

3点目に、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問します。

先日公表された総合戦略の基本目標では、現状における課題を踏まえた上で、「ひとの創生」「しごとの創生」「まちの創生」に取り組んでいきますとされています。PDCAサイクルを確立するとして、転出超過数、新規就業者数をはじめとして、多くの項目に平成31年度における目標数値が設定されており、今後より具体的な事業が検討されると思います。総務文教委員会の視察で訪問したコンパクトシティとして有名な富山市では、市長が自らの政策に対して市民の理解を得るため、各所で説明会を開催したと伺いました。市政の主役は市民であります。そのため、今回の総合戦略基本目標においても「ひとの創生」が第一に掲げられているのだと思います。これからの取組に対する市長のお考えをお聞かせください。

壇上での質問は以上です。御答弁により自席で再質問させていただきます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の質問にお答え致します。

1点目の御質問につきましては、教育長がお答えをさせていただきます。

まず、2点目の御質問についてであります。本市におきましては平成20年に分娩の取り扱いが停止となり、平成24年からは妊婦健診も実施できない状態になって以降、近隣市町の医師会と連携し、妊婦が安心して市外の産婦人科の医療機関を受診できる体制整備や関係機関と連携し、産科医療体制の充実について各方面に働きかけを行ってきたところでございます。しかしながら、この産婦人科の課題につきましては、解決が容易でなく、大きな課題であると認識しており、近隣市町の状況や全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き竹原地区医師会をはじめ、その他関係機関と連携し、医療提供体制の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市の妊娠、出産への支援の取組につきましては、これまで妊婦健診審査補助券による健診費用の助成や妊婦健康診査支援制度を実施するほか、妊産婦、乳幼児健診、相

談指導などに取り組んできたところではありますが、今後においてもさらなる相談支援体制の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等が妊産婦の状況を継続的に把握するとともに、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を関係機関と連携し、ワンストップで行うことができるよう事業の推進を図ることを検討しており、引き続き市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、産学官金労言で構成する竹原市地方創生推進会議を設置して、各分野の委員から御意見を頂きながら計4回の会議を開催し、10月末に策定したところであります。

本市におきましては、昭和55年以降、人口減少が続いていることや少子高齢化が全国、県、近隣市町と比べ速いスピードで進展していること、「ひと」が元気にならないと町も元気にならないという考えから、本市の創生は「ひと」を中心に取り組み、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確立し、好循環を生み出すことができるような取組を行うこととしております。

今後におきましては、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取組を一步一步着実に進めるとともに、毎年度効果を検証し、改善を行い、全ての世代が住みよさを実感し、住みたい、住み続けたいと思うことができる竹原市となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答え致します。

1点目の御質問についてであります。未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、地域及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育むことが必要であると考えております。

現在市内幼稚園、小中学校においては、教育活動の様々な場面において地域の方々から御支援を頂いており、その一例を申しますと、図書館整備、読み語りボランティア、総合的な学習の時間や道徳の時間等でのゲストティーチャーなどの学習面とともに、登下校中の安全見守り隊等の安全面でのサポートも行って頂いております。また、3泊4日の公民館での宿泊を伴う体験学習、高齢者体験等の福祉教育、5日間のキャリア・スタート・ウィーク等のキャリア教育など、市内の多数の地域や諸団体が児童生徒の成長を支えるため

に継続的に協働してくださっております。

これまでも地域による学校支援を行って頂いておりましたが、本年4月には「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方について」において、従来の支援体制から新たな連携、協働体制へと大きく枠組みを変えて推進する取組として、各小学校区での設置が想定される地域学校協働本部について提言がなされました。

こうした状況の中で、今後におきましても、地域と学校がパートナーとしてともに子どもを育て、このことを通じてともにこれからの地域をつくるという理念に立ち、支援を超えて協働に向かうことについても必要となるものであると考えております。

以上で答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 1番今田議員。

1番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の学校と地域の連携、協働ということですが、これは新聞に文章が出まして、文科省のホームページで資料をとりまして質問をさせていただきました。ただ、資料が出たばかりということでありまして、2017年を目途にしてということなので、すぐすぐいろんな点でお答えを頂けるとは実は思わなかったんですけども、御丁寧に回答を頂きました。

協働ということで、一生懸命やって頂くということで、ただ目途は2017年という話で出てるんですが、おそらく2017年ってすぐ来ると思うんですね。できるだけ先取りした行動をして頂きたいという意味合いがあって質問ということをさせていただきました。

先取りということでは、先日大崎上島町長が広島県教委にグローバルリーダー校の開設を要望するというような記事もありました。これは、グローバルリーダー校は知事が設置を強く希望してはいますが、その段階の話なんですけども、それについてもこんなふうに動いて先取りして活動していくとか、働きかけをしていくということをお願いするんで、竹原市も基本的にはそういう考え方でやって頂きたいことを思っております。

内容については、学校に関わる問題は非常に複雑になって、学校だけで対応できないということが一番だと思うんです。文章の中にありますように、市長部局の各部局との連携の強化とか地域にある高等学校等の連携ということもあります。ですから、教育委員会さんだけではできないことがあるから、こういうふうな形でということになるんだと思いますんで、一文これを読みますと「教育委員会だけでなく、市長部局の各部局との連携強化

を推進すること。これにより、取組の幅が広がっていき、子どもの教育内容の充実につながるものである。さらに、地域にある高等学校等と連携することは、設置者の違いを超え、高校や高校生等も協働の和に入ってもらってネットワークのつながりが広がっていくことになるということも」こういう文章もありまして、今後検討をして頂けたらと思います。

先日三原で湯崎県知事が「湯崎英彦の地域の宝チャレンジ・トーク」というのを開催、県内で何カ所か開催されてるようなんですけれども、是非竹原でもやって頂きたいという希望がありますので、また御検討頂いたらと思います。その中で、発表が4件ありまして、そのうちの2件が中学生、高校生の発表。中学生が「地域と行う防災教育」ということで発表しました。高校生が「地域元気化プロジェクト」ということで発表をしております。私はびっくりしました、非常にしっかりした発表をする。中学生の「地域と行う防災教育」という内容を聞きましたけれども、もうはっきり地域のマンパワーだと。中学生も既にマンパワーになってると。そういうふうと考えていかないといけないということなんだというふうなことは強く感じてまいりました。ですから、協働ということで今後お願いしたいと思います。

それと、通告を出した後でお話がありましたのでここでどうかと思うんですけれども、竹原市教育大綱が制定されたということで説明を先日受けました。5つの柱、目標、重点施策ということを掲げられておりますので、2点ほどお話をさせて頂けたらと思います。

5つの柱、1が学校教育の充実、2が豊かな家庭づくりと青少年の育成、3が生涯学習の推進、4がスポーツ、レクリエーションの振興、5が歴史文化の保存、継承、活用ということになっております。この中で5番の歴史文化の保存、継承、活用という点について、私先日横大道の古墳等に誘われまして見させて頂いたんですけれども、県内で非常にまれな古墳であるということで、今後保全とか活用とか考えたらどうですかというような提案を頂きましたので、これもまた私勉強しまして、お願いをできることがあればしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいということと、それから歴史ということでいいますと、今12月23日まで行われております「池田勇人没後50年特別展、日本を変えた男」この件については3月、6月等で議会で質問もさせて頂きました。いろんな意見が市民から正直あるんですけど、私は担当された部署は非常に御苦労があって、関係機関と苦労されて連絡をとりながら、今回すばらしい特別展を開催されておるといふふうに私個人は考えております。そういうふうにも説明をしております、いろいろ言われ

た方には。非常にすばらしい特別展で、あと23日までだったと思いますけれども、御苦労に対して敬意を表したいと思います。

次に、2点目の産科医療についてお話を伺いたいと思います。

壇上でも申し上げましたように、6月に産科医療をお話というかさせて頂いて、できることから少しずつという御答弁を頂きました。先ほど壇上でも申し上げたように、研修に行きました時に産科医療に関係した話が出まして、それと新聞に広島市の記事が出ましたので、竹原市はどのように推進されてるかなというところで、聞かせて頂こうということで質問を今回させて頂きました。

子育て世代包括支援センターの設置という御答弁があるんですけども、今検討中ということで全て正確には難しいかもわかりませんが、現在考えられておられる状況をできるだけわかりやすく御説明願えたらと思います。お願いします。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 子育て世代包括支援センターの設置を現在検討しております。この件に関しまして、現在市内に分娩施設がないという状況があります。非常に関係機関との連携がとりがたく、妊産婦に対しての計画的かつ包括的な支援が不十分な現状がある中で、妊娠、出産期それから子育て期にわたる総合的な支援をワンストップで行えるというのがこのセンターの設置の意義というふうになるかと思っております。

この支援拠点、いわゆる子育て世代包括支援センターを設置致しまして、保健師等の専門職、これらが全ての妊産婦などの状況を継続的に把握をすると。そしてまた、必要に応じて関係機関の方と協力して支援プラン、これらを策定を致しまして、計画的かつ包括的な支援を実施する事業ということでございます。分娩施設または妊婦健診ができなくなった背景から、母子健康手帳を交付後に特に難しいケースの皆様への支援というのがなかなか情報収集が難しくなってきたという背景がこの間ございました。妊婦の皆さんっていうのは、妊娠から出産、子育ての中で一番ストレスのかかるのは出産から出産後約2週間とか3週間とかというふうに伺っております。これらの皆さんの声というのは、今まで実施をしておりました相談事業などで竹原市の保健師が直接意見を伺う中で、竹原市の環境の中でできる支援というものを集中的に行っていきたいという考えの中で、この事業を進めていくべく今現在調整をさせて頂いているところでございまして、これを実施することによりまして先ほど申し上げましたとおり、各時期に応じた計画的なかつ包括的な支援をしてまいりたいというふうに現在検討をしているところでございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） ありがとうございます。

この部長がお答え頂いた事業については、広島市が進めてる事業と類似している。こういう御答弁頂けるということを実は思わなかったものですから、12月18日に広島市の方へ議員の有志で広島市の制度を勉強に行くというふうにもうしております。議員の方もそういうふうな勉強をして、少しでも改善というか、行くような方向で努力をしております。

先日市内で講演がありまして、人口3分の2激減時代の到来と、地域を生かすということで講演がありまして聞かせて頂きました。その中で、竹原市の問題点として、出生力が弱いと指摘を単純にされて、あとは18歳の壁ということで、18歳になると学校等はありませんので外へ出ていくということで、出ていった人は帰ってきてないというふうなことも続きとしてあるわけですが、まず出生力が弱いというのは非常に厳しいことだと思うので、何とかこの改善を今後もいろいろ勉強してやっていきたいと思えます。

広島市の産前・産後ママサポート事業、これ新聞の見出しをそのままですけれども、これは国が進める妊娠・出産包括支援事業としては県内初であるというふうな記事になっております。厚労省のホームページで資料を探りますと、全国におそらく30カ所ぐらい事例があります。大きいところで横浜市とか、それから小さいところでいうと地方の町とかという条件が違う市町といますか、事例がたくさん出ております。竹原に類似した人口、条件等の事例もありますので、また勉強していきたいと思っております。広島市のメニューは産前、産後サポート、宿泊型ケア、デイケア、産後ヘルパーと4種類のサポートということになっております。竹原市で今後進めていかれる事業についても、できるだけ市民が喜ばれるような事業にして頂きたいと思っております。

出産もあるんですけれども、子育て世代のお母さんとも時々お話をすることがあるんですけれども、竹原市の子育てに対する支援自体は手厚いと。これも以前も申し上げたかも知れませんが、というふうなことを言われます。だから、出産のここのところの対策を厚くすれば、子育てになってくると手厚いんだよということは感じられてるような感じはするんですけれども、そういったところをもっとアピールをして頂いて、竹原市は努力していると、よそにも負けませんよというふうなことをもう少しアピールがお願いできたらと思いますので、その点を込めてよろしく申し上げます。

次に、3番目のまち・ひと・しごと総合戦略についてお話を伺います。

御答弁にありましたように、まち・ひと・しごとですけれども、「ひとの創生」を一番というふうなお話だと思います。総合戦略の中で「ひとの創生」ということで4つ上げておられます。結婚、妊娠、子育てに関する切れ目のない支援、これは今お言葉頂いたように方向性を出して頂いているんだと思います。2番目に学校教育の充実、それから3番目に観光の振興、それから4番目に情報発信力の強化という4つを上げておられます。今回は私は勉強不足なので、3番の観光とか情報発信力の強化という点については、また勉強して次回以降また質問させて頂けたらとは思っております。

1番の結婚、妊娠、子育てに関する切れ目のない支援という箇所がありまして、その中で出産等の後に11ページが一番下の方にあるんですが、さらに出会いの場を創出し、若い世代の結婚の望みをかなえる支援を行うとともに、結婚生活及び子育て環境の充実のために住環境等の整備を進めますというふうなことが施策として上げておられます。

今スマイルマンションというふうな事業を進められと思うんですけども、総工事費とかそれから今後の募集とかというようなところで、わかる範囲で現状を説明頂いたらと思います。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 子育て環境の充実のため、住環境等の整備を進めるという中での子育て世帯向けの住宅のことについての御質問というふうに伺いました。

現在議員御質問のとおり、旧竹原市立体育館の跡地にこの土地をまずはどう活用していくかというようなことの中から、一つはこういった住宅を建てるということと、もう一つは人口減少社会に対応できるコンパクトなまちづくりを実現していくというような目的の一つとして、民間事業者にこうした市立体育館あるいは土地を売却して、民間事業者にそこに子育て向けの住宅を建設して頂いて、そしてそれを市が一括して借り上げるという形をとりまして、これを子育て世帯に入居して頂くというような事業でございます。

広島県が推進しております子育てスマイルマンションの認定基準というのがございますので、そういった子育てに適した住宅ということで、そういう基準に合致した住宅を今建設して頂いとるところでございます。全部で9棟、27戸を今建設中でございます。それに附帯施設として集会所とか駐車場等をあわせて整備をさせて頂いとるところでございます。入居資格等につきましては、18歳未満の子どもさんがいらっしゃる世帯ということで、一定の基準等もございます。こういったことにつきましては、今月の中旬以降募集要項等を公開させて頂いて、来年の1月の初めから募集に入りたいというふうに思ってお

るところでございます。2月の下旬に資格等を審査した結果をもとに抽せん会等を行わせて頂いて、4月から入居できるようにというようなことで今準備を致しているところでございます。これはもちろん市内、市外を問わず入居して頂けるというものでございますので、是非活用して頂きたいというふうに考えているところでございます。

それから、事業費等についてもというようなお話がございましたんですが、これは事業費といいますか、この事業を20年間一括で借り上げる場合の収支ということで、今試算を致しております。収支の見通しということで、入居率が100%で、家賃助成というのがございまして、一定の基準に該当する方につきましては家賃助成をさせて頂いて、家賃を割と低廉な価格に抑えるというふうな制度も設けております。そういったものを活用させて頂く中で、家賃総額等が全体で約4億3,000万円余りぐらいになろうかというふうに見込んでおります。借上げをしますので、当然借上げ料を民間の事業者にお支払いするということになりますので、そういった経費が約4億8,100万円程度になるんじゃないかということで、20年間でいいますと5,000万円程度の市の負担ということになります。1年当たりで見れば250万円程度の市の負担という中で、こういった子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅というものが提供できると。これは国の制度を活用させて頂きまして、こういった事業を今進めているところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 今部長が御説明頂いたことで大分わかりました。こういった事業も初めての事業になると思うんですね。今入居のお話もありましたけれども、是非成功して頂いて、若い方ができれば市外から入居して頂くと。これはメインの目的は市外からの転入ということが一番の目標。市内の方でもいいですよというお話だったんだと思うんですけども、とにかくいっぱいになって、募集がもうたくさん来て、成功して頂くということを希望をしております。何かの形で協力できることがあれば議員としても是非協力して、この事業を成功ということをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、先ほどPDCAということで、検証しながら事業を進められるというお話がありました。31年数値目標も記入されてるということで、かなり頑張ってやって頂きたいというふうなことになるんだと思います。PDCA、プランを立ててDで実行してCでチェックをしてAでもう一度次のアクションを起こすというふうな、一般的に言われることであります。

先日ある研修を受けられた方から新しい言葉があると。P D C AではなくてD P C Aだと。まず、Dで動け、その後いろんな角度を考えながらプランをしてということ、まず動くということが大切なんじゃないかと。プランを立てるということで頭でっかちにならずにということが大切じゃないかという研修がありましたということをお教えを頂いて、あ、そうなんだなということで勉強をさせて頂きました。

私も昨年こういう議員になりました1年が過ぎました。選挙でお約束しました3つのお約束を私なりに今努力をしてきたつもりではありますが、消滅可能性都市問題に取り組みます、子どもたちの教育環境を整備します、全国に広がる竹原応援団を結成しますという約束をさせて頂いて1年が過ぎて、今後残りの3年間一生懸命また頑張って、少しでも約束が成就できるように努力していきたいと思っております。

その中で、先ほど申し上げた富山市の例で、市長が自らの施策を実行する地域に入って、住民と直に対話をして、自らの施策を説明して、住民の理解を得ていったというふうなこともありました。

市長も当初はトップセールスということもうたわれておられます。今後特にまち・ひと・しごと創生では、実際はかなりの競争社会に入っていくと、竹原市も競争の中へ追い込まれるという語弊がありますけれども、その中へ入っていくという時に、市長のトップセールスということをおうたわれたことについて、今の市長の現状のお考えというのがあればお話を伺いたいと思います。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） トップセールスはどこの首長も幹部の皆さんも同じことで、事あるたびに私もそれぞれの県にしても国にしてもまた民間にしても医療機関にしても、竹原市の抱えてる課題に対して御相談したり御無理を言ったり、輪郭としては一步一步堀を埋めてきたというふうに思っております。ちょうど2年間を過ぎて、あといろいろな御指摘を受ける中で、中間地点といいますか、思いとしてそういうことを突き合わせながら議会の皆さんと一緒にやっていければこれは一番いいわけで、今回の定例議会でもいろいろな角度の御指摘なり示唆なり提案、ありとあらゆる角度で議会のたびにいろいろ御指導頂いておるわけで、これらについて全力で決して気持ちは後退しておりませんし、ただ皆相手のあることばかりで先に言えないこともあるし、表面に出てくるまで仕込みをしていながらという面でちょっと誤解を招いているというのか、こちらがアピールできないということも確かに現実にはあるかと思っております。いずれに致しましても、頑張っていきたい

というふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 竹原市はいろいろ私聞いて歩くんですけども、小さな芽ですが若い人を中心に新しい芽が出ております。市長の地元の忠海では、県のつながる会議というところから派生して、吉田屋という古民家を再生して、吉田屋プロジェクトということで多くの方が関わって新しい事業をやっていこうということも始まっております。この中には、今横浜市で大学院ですけども建築を勉強されている忠海出身の女性がおられて、関係を持って興味があるということで、吉田屋の古民家で会議があった時に、横浜市からわざわざその会議のために自費で弾丸で往復して参加をするというような若い人もおられます。アイフルでは名古屋の方から1人、3月を目途に転入をするというような話も聞いております。また、大井ではシェアハウスが1軒できて、そこには助産院が開設されたというようなことで、新しい明るい話題はあると思うんですね。それを拾って歩いて頂くというか、もっと育てて頂くということをお願いしたい。それを私も一生懸命関わって応援してるつもりですけども、特に最終的には市長の御判断ということがありますので、お願いをしておきたいと。

先日津軽三味線の講演がありました。市長もおられたと思います。三味線の若いメンバーが大変うれしいこと言った。日本の元気は竹原からです。これはもう大変うれしいことで、市民館いっぱい市民は非常に喜んで帰った。竹原の元気は市長からですよ。ですから、市長、もう少し元気を出して頂いて、繰り返しますけれどもトップセールス。私もセールスを若いころやったことがありますけれども、もう毎日行きました、お客さんのところへ毎日行きました。でも、最後はおまえわしの仕事を邪魔するんかといって怒られたんですけど、それでも行きました。結局そこで成立はしたんですけども、セールスというのは、厳しい選挙を乗り越えられた市長ですからそんなことは釈迦に説法かもわかりませんが、情熱を持ってやって頂きたいと。今言いますように、若い芽は出てきておりますので自信を持って、先ほどから申し上げてるように市の職員さんも頑張ってやって頂いとしたいと思います。先ほど申し上げたように、産科医療についても6月に質問をさせて頂いた時にどうかと思ったら、もう12月には今田さん、もう私はこんなこと考えてますよというふうなことで、もう前を向いていってるんですね。だから、そういうことで明るく頑張って頂きたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

議長（北元 豊君） 以上をもって1番今田佳男議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前10時44分 休憩

午後 0時56分 再開

〔議長交代〕

副議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位8番、井上美津子議員の登壇を許します。

7番（井上美津子君） 議長より発言のお許しが出ましたので、通告書に従い、ただいまより平成27年第4回竹原市議会定例会一般質問を行います。民政同志会の井上美津子でございます。どうぞよろしくお願い致します。

ふるさと納税について。

ふるさと納税は2008年、平成20年度に始まった個人住民税の寄附金税制が拡充されたものであり、地方自治体に対する寄附金のうち、2,000円を超える部分について個人住民税所得割のおおむね2割を上限とする金額が所得税と合わせて控除されて、そして寄附した人に対して多くの自治体がお礼の品を用意しています。

そもそもふるさと納税とは、出身地などの自治体に寄附すると居住地で税金が軽減される仕組みですが、出身地でなくてもどこでも選ぶことができます。寄附をする先を選ぶ場合、自治体の活用事業内容やお礼の品の内容からなどが上げられますが、寄附をする側からいえば、お礼の品がいいもの、高価なものもいいに決まっています。ですから、このお礼の品が今ヒートアップして、競って自治体の特産物を送っているのです。そうすると年間何億円というふるさと納税が集まってくるという、寄附をする方も自治体もうれしい方向に進んでいる状況です。

そこで、本市へのふるさと納税の状況についてお伺い致します。

寄附を通じて地域の人を応援し、お礼の品を通じて新たな地域の魅力を知ることからいえば、特産品として平成26年度は果物、肉、米がトップスリーです。その他として宿泊券も人気ランキングの上位に入っております。観光して頂く、またついこの住みかとして考えて頂くきっかけとなる有効なものだと思います。

現在お礼の品はどうされていますか。お伺い致します。

次に、ふるさと納税の活用用途は、子育て、災害支援復興、地域産学振興の順で平成2

6年度では選ばれております。現在活用用途はどのようになっておりますか、お伺い致します。

また、ふるさと納税をして頂くための啓発はどのようにされていますか、お伺い致します。

以上で壇上での質問は終わります。答弁によっては自席にて再質問をさせていただきます。
副議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 井上議員の質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、個人の住民税が地域社会の会費という性格を持ち、住所を有する地方自治体に対し納めるものであることに対し、納税者は住所を有しない地方自治体に対する貢献や応援をしたい思いを寄附行為と税制度を通じてかなえるとともに、都市と地方間の財政格差を是正する仕組みとして平成20年度に創設された制度であり、本市においてもこうした制度創設の趣旨を踏まえ、推進を図ってきたところでございます。

こうした中で、本市におけるふるさと納税の過去5年間の状況につきましては、平成22年度が8件に対し127万5,000円、平成23年度が8件に対し119万円、平成24年度が17件に対し146万円、平成25年度が26件に対し126万円、平成26年度が31件に対し156万円という状況となっております。なお、本年度の状況につきましては、昨年度同時期との比較では件数は倍以上となり、額につきましても増加している状況となっております。

本市におけるお礼の品につきましては、1万円以上の寄附をされた方に対してお酒、肉、米、ジャガイモなど5,000円相当の地域の特産品の詰め合わせを送付しているところであり、これらのお礼の品についても現在庁内関係課で連携をとりながら、来年度に向けた見直しとして宿泊券などの特産品以外のものについても検討を行っているところでございます。

本市に対する寄附金の活用用途につきましては、1点目として「ひとにやさしいふるさとづくり」と題し、高齢者に即した環境づくりや子育て支援など次世代育成のための事業に活用すること、2点目として「竹原の資源を活かしたふるさとづくり」と題し、先人が今まで残してきた竹原ならではの自然、歴史、文化を生かす事業に活用すること、3点目として「魅力あふれるふるさとづくり」と題し、本市の魅力や活力を創出する事業全般に活用することの3種の目的用途に沿って募集を行っております。

ふるさと納税をして頂くための啓発につきましては、制度創設時から市ホームページ上で募集に関するお知らせを掲載するとともに、東京竹原会における広報活動を行い、さらに平成21年度からは竹原高等学校及び忠海高等学校同窓会会報への掲載も行っております。

また、今年度は周知活動の強化に取り組んでおり、その内容として、よりわかりやすく情報を取得して頂けるようホームページの全面的なリニューアルを行うとともに、フェイスブックを通じて本市のふるさと納税に関する取組についてより多くの方に情報発信を行ったところであり、今後におきましてもこうした取組を推進してまいりたいと考えております。

副議長（大川弘雄君） 7番井上美津子議員。

7番（井上美津子君） それでは、再質問をさせて頂きたいと思います。

多くの自治体が少しでも多くのふるさと納税をしてもらおうと努力されていると思いますし、いろいろ工夫されてると思います。また、本市におきましても同じだと思っております。

先ほどの答弁によりますと、ここ5年間のふるさと納税が金額として150万円前後を推移をしているということになっております。少しでも多い寄附をして頂くために、例えばお礼の品の金額によって内容を変えたり、欲しいものをチョイスできたり、またいつも同じものを送るのではなく季節によって物品を変えていったりといういろんな工夫をされてると思うんですけども、どういうふうな工夫をされているのかお伺いしたいと思います。

また、そのふるさと納税をして頂く人のニーズに応えるため、次のふるさと納税の物品に対するっていうことなんですけども、アンケート調査っていうものをするのが効果的だと思っております。納税者のニーズを情報収集して分析し、また納税して頂くリピーターになって頂くという部分ではかなり効果的なものではないかと思っておりますし、ふるさと納税を増やす一番の近道だなど私は思っておりますが、アンケートについてどのような認識を持たれているのか、お伺い致します。

よろしくお願ひ致します。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） ふるさと納税に係るお礼に対する具体的な内容の状況とかアンケートに対する認識はという御質問でございます。

まず、寄附のお礼については、先ほど市長の御答弁で申し上げましたように、1万円以上の寄附をして頂いた方に対しましてお酒、肉、お米、ジャガイモなどの本市の特産物の詰め合わせを送付してるということで、これは創設当初、本市を含めほとんどの自治体が寄附は寄附者の善意に委ねるといったようなところで、目立った活動をしてなかった状況にある中で、本市においても当時は5,000円を超える額が控除の対象になるということで、どちらの自治体も5,000円、今では2,000円ですけれども、個人負担部分を適切かどうかわかりませんが穴埋めをするような形で、そういうふるさとの特産品等々をお礼として送っていたというような経緯がある中で、本市においても夏の中元時期であるとか暮れの歳暮時期に民間の方々がそういう特産品の詰め合わせのギフトを始めたということで、その時期に合わせるような形でその特産品の詰め合わせを使わせて頂いてるという今の状況です。

それで、内容につきましては、今申しましたように、そういう特産品の詰め合わせについては随時内容が見直されて、毎年毎年お酒であるとか地元のそういう特産物については変更がありませんけれども、そのほかいろんな農産物等々は部分的に入れかえをされてるというような状況で、特にはそのほか目立ったそういった詰め合わせといったような手ごろな商品が今現在少ないということで、今現在はその特産品の詰め合わせをずっと使わせて頂いているという状況でございます。

それで、先ほどはふるさと納税をして頂いた方へのアンケートかと思えますけれども、これについては現在の本市のふるさと納税の申込書の中にも実は自由な意見を記入して頂ける様式にはなっておりますけれども、そういう今議員の方から御指摘のあった寄附をして頂いた方の御意見、こういう思いはいろいろとあると思えますので、そういった内容を具体的に把握する、それからまたそういった商品に関する感想といいますか満足度といいますかそういう部分は、またそういう取組をして頂く民間の方へもそういう意見をお返すことで、商品の内容が充実するという部分では有効だというふうに考えておりますので、今御提案のあったアンケートについては、今後の実施に向けて検討させて頂ければというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） 活用をして頂いて、本当に多くのふるさと納税が集まってくるようになりたいと思います。

また、このチラシを頂いたんですけども、小梨の協力隊の方から詰め合わせをついていうチラシが来ておりますので、そういうところも一緒にいろんなお話をしながら、横の連携をとりながらやって頂きたいと思います。

続いて、今のお礼の品物と一緒に竹原市のイベント情報とか、それから観光パンフレットまたお土産情報などを同封してより竹原市を知って頂けると思うんですけども、加えて市長さんのメッセージとか、それから竹原を案内する動画ついでいうものをDVDに収録して一緒に同封して頂いて、またそれを見て頂くというふうに納税者の方に送るといふ、私はそういうふうに思っておるんですけども、お土産にいろんな情報を同封していくということに関してお伺いしたいと思います。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 総じてお礼の品の充実ということだろうと思います。

我々も今現在はそういった民間の特産品の詰め合わせセットを代用させて頂いてるというようなことで、庁内的にも特に産業振興課の方とも連携をする中で、特産品の開発といたつようなことで、先ほど協力隊のチラシのことを御紹介頂きましたけども、そういう部分で市内でそういう動きが活性化することでいろんなお礼の品が充実してくるんではなからうかというふうに考えております。特にはお礼の品というのが竹原のそういった特産品にこだわった形で、できるだけ地域の経済にも好循環になるような形での取組は必要というふうに思っております。その上で観光パンフレットであるとか今DVDというのがありましたけども、その辺のところもそういう機会を捉えて、竹原ファンを増やす意味では効果的な部分については是非積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） 是非ともお願いしたいと思います。

先ほど答弁の中でもいろんな物品、そういうものを送るということにはいろいろと今質問をさせて頂いたんですけども、答弁の中に宿泊券などの特産物以外のものを考えてるというふうにありました。確かに特産品のお礼を返すことは地場産業の活性化につながっていくと思いますし、いいことだと思つんですが、今毎日のようにテレビとか雑誌などで、駆け込みということでも高価なものをいかに手に入れるかということばかりが強調されて、報道されております。その中で余りにもやり過ぎということで、土地の提供とかというので総務省がストップをしたという事例もあるようでございます。ふるさと納税がどのように使われていくかということでもなく、そのお礼の品ついでいうところが、本当に高価な品

をいかに頂くか。納税者がそういうふうなところに今何か走ってるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうお礼の品バブルというんですか、そういうものはいずれはじけてくると思います。ですから、特産品を送るっていうのもいいんですが、是非竹原市に来てもらって観光して頂き、またおいしいものを頂き、特産品であるいろんなお土産を買って頂き、また宿泊をして頂くということで、観光消費額っていうものの増加につながると思います。それがやはり有効的、効果的ではないかと思うんですが、お礼の品として手に入りにくいもの。例えば大久野島が今ブームになっておりますけども、宿泊券を出すとか、それから体験できるプランとして竹細工それから塩づくり、そういうものを取り入れて、滞在型、体験型っていうことで本市に長時間滞在して頂き、また本市のよさを一層理解して頂き、さきにも言ったように観光消費額の増加にもつながっていくと思います。ふるさと納税のお礼を利用して来客数を増やすことがにぎわいを創出し、また交流人口を増やすことができると私は思っております。いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） ふるさと納税を通じた竹原市に来てもらうための工夫といえますか、そういう部分でのお礼の品の検討ということでございますけども、全く議員と同感でございます。ヒートアップする中においてもできるだけ地元に来て頂けるような工夫、これは大変必要なことであろうと思います。その中でも、先ほど一例として休暇村大久野島の宿泊券等というようなことでございますけども、我々としましてはその一事業者といえますか、そういうことに絞ってということじゃなくて、そういうふるさと納税のお礼の品に関しては、できるだけ市内のいろんな関係者の方に関わって頂けるような工夫も大事ではなかろうかというふうに思っております。その部分では、先駆的に今取り組んでいるのが農林水産物を活用したお礼の商品の構成というようなことで、産業振興課の方と今そういう協議もさせて頂いてるという状況でございます。当然宿泊券であるとか体験という御提案もございましたけども、そういった竹原に来ないと体験ができないような、そういうプレミアム感を持ったような、これも一つの商品づくりだと思いますので、その辺につきましても市内の関係者の御意見も聞きながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） プレミアム感というふうにおっしゃられました。ここでないと手に入らないもの、例えばネットだとかいろんところで今手に入るものはたくさんあります。ですが、竹原に来ないと手に入らないもの、そういうものを取り入れてもらいたいというふうに思っております。ポイント制だとか特別住民票、そういうものを取り入れていらっしゃる自治体もありますので、いろんなことを検討して頂きたい。竹原の方に来て頂きたいというような思いを持っております。

続きまして、平成26年度のふるさと納税の本市の用途についてなんですが、「ひとにやさしいふるさとづくり」で6件、「竹原市の資源を活かしたふるさとづくり」で10件、「魅力あふれるふるさとづくり」で15件という用途別の件数がありますけども、大きなくりの用途に対してピンポイントで用途を表示することにより、納税者はふるさと納税の使用事業がわかりやすくなる、また寄附しやすいのではないのでしょうか。例えば遺跡の修復だとか子育て期の支援だとか、今は子どもの育成として本市では竹原っこ夢プロジェクトというものをされていると思いますけど、それもその一つということで。絞った事業を展開していくことが大切なことじゃないかなと思っておりますので、いろいろと本当にわかりやすい表現とかそういうものを保して頂きたいと思えますし、用途ももっと絞っていければいいのかなと思っております。その用途について、何かほかに予定はあるのか。また、用途についてですけども、納税者が選択をするっていう意味では、納税者は寄附したお金は何に使われたらいいのかっていうのは、ピンポイントだったらある程度はわかるんですけどもそうじゃない大きなくりで、例えば「ひとにやさしいふるさとづくり」というふうにされると、何に使っちゃったのかなっていうのがあると思う。そうになると、どういうふうに使いましたよっていうふうな報告があると寄附をされた方は安心感、また好印象を与えるのではないかと思います。見える化っていうところですかね。例えば、活用した事業でできたものの写真だとか携わった人たちの笑顔の写真などを報告文の中に入れて送ると、そうになると印象がいいのではないかな。どういうふうに使われたっていうのは、それはおもてなしの心の一つではないかなと思っております。それについて、済いません、お答え頂けたらと思います。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 寄附の活用をもっと具体的なピンポイントに絞った目的にしてはどうかといった御質問でございます。

寄附の使用目的を抽象的なものでなく具体的なものにすることについては、そういった

ことが共感を呼んで多くの人の価値観が集約されれば寄附が集まる可能性は高くなると、そういう認識は持っております。ほかの自治体がそうした方法で成功している事例も承知しているところでございます。

我々としては、そうはいいまして多くの人の価値観が集約されないと事業に必要な金額が集まるまでの時間がかかってしまうといったような懸念もあるのではないかとというようなことで、一定には今現在議員の方から御説明頂きましたけども、ふるさと納税については子ども夢プロジェクト事業に充当させて頂いてまして、これまでの7年間でふるさと納税全体の寄附金約980万円ある中で、その夢プロジェクトの事業はふるさと納税が始まった翌年度、21年度から始めておりますので、そこには約500万円充当させて頂いて、その残額につきましては今現在地域振興基金の方に積み立てとしてストックさせて頂いております。そういうここの残高の部分も含めて、これから寄附をもう少し積極的に活用して頂こうというような取組の中で、今おっしゃられましたピンポイントな事業の方にも資金が充当できるといったような、そういうころ合いも見ながら、今御指摘頂いたこともほかの方からもそういう意見を頂いてるという状況もございますので、ピンポイントに絞った事業展開も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） 是非検討して頂いて、よりよいものになるようにして頂きたいと思います。ふるさと納税は、納税者にとってどういうふうに使われてるのかっていうところは、見える化っていうものは必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、そのふるさと納税を増やしていかないといけないというところで、その方法の一つとして、市民の皆さんの御協力を得るという考え方があると思います。市民の皆さんから発信をしていくのも大切な観点ではないかと思っております。そのためには、しっかりとした施策というものが必要になってくるんですけども、ふるさと納税がその施策を後押しをしているということで、本市の発展に寄与しているっていうことを市民の皆さんに周知して御理解頂いて、例えばふるさと竹原支援の輪という形で市外にお住みの親戚、知人の方にふるさと納税について市民の方から発信をして頂ければいいと考えますが、その考え方についてお聞きしたいと思います。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） まず、議員のおっしゃるとおりだと思います。それで、先ほど少し答弁漏れがございますけども、今の寄附の活用については、ホームページをリニューアルする中で今現在竹原っこ夢プロジェクトに活用してる状況も掲載はさせて頂いておりますけども、今議員がおっしゃられたような口コミというのも情報発信の中で非常に大切なことだというふうに思っておりますので、広報であるとかまたホームページがもちろんでございますけども、そういう部分も場面場面機会を捉えて、ふるさと納税に対する市民に対してのそういう要請も必要なことだというふうに考えております。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） ホームページ、広報というところはインターネットが開ける方が見られるということで、若い人たちは多分見ておられる可能性は高いと思いますが、なかなかパソコンに疎いという方が多分いらっしゃるんじゃないかと思います。そういう方にも有効なのは、この市民の皆さんからということで声をかけて頂くということが大変重要ではないかなと思っております。ですから、皆さんにふるさと納税をして頂くという部分では、逆に考えますとふるさと納税をよその市町へ竹原の人たちがしてるところの歯どめにもなるんじゃないかと、そういうふうに考えます。高価なものが欲しいから竹原の方がよその市町へふるさと納税をするというところもあると思うんですが、それを少しは歯止めになるのではないかと思います。同じ市民の方がどういうふうに使われているのをご理解を頂くということで、それから親戚、知人のところにその話を持っていくとなると、自分のところはそれこそよそにして、ほかのところからやってくださいっていうのはおかしいことだと思いますので、それも一つの歯止めになると思うんですが、是非こういう啓発の部分はやって頂きたいと思いますが、それについて。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 今議員の方からも竹原市の市民の方がほかの市町村に寄附する影響ということで、実はこれにつきましても一例で申し上げますと、平成23年度は他市町村へ寄附をされた方が1万円、影響額です。それで、平成26年度はおよそ120万円というふうに年々増加をしてるということも踏まえまして、将来的にそういう今議員もおっしゃられたような懸念するようなことが現実とならないように、まずは来年度に向けて充実を図れるよう取組を進めるということで、一遍に多くの自治体の方がインターネット上の運業者というようなところに一部の業務委託をしてるというような中で、一定にはそこで目にとまる部分が増えるというような効果を上げてるというようなことで、今年度

そういう業者の方からも説明を受けたりしまして、そういう露出の部分と合わせまして、できれば先ほど来申してます地元の農林水産物といった特産品以外のものも含めて、そういう部分についてはできるだけイメージとしてはカタログができるような形でまとめていければというふうには思っておりますけども、何分まだそのカタログにできるところまでのラインアップが乏しいというような現実もございますので、その辺についてはまずはそういったインターネットポータルサイトという運営業者の力も借りながら、件数と金額を伸ばしていきながら商品の充実を図っていった、それに加えまして市民の皆様からも協力が頂けるといふ部分ではそういった市内の事業者さんの協力を頂ければ、そこからまた口コミが広がっていくというようなことも考えておりますので、その部分については全く議員の御意見と同感であるということでございます。

以上です。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） 是非検討して頂いて、本当にいいものができるようにして頂きたいと思えます。カタログにしても早急にして頂きたいと思えます。

少し視点を変えてお話しさせて頂きたいと思うんですけども、現在ふるさと納税は個人でやられてる部分なんですけども、平成28年度から企業版ふるさと納税という部分が始まるという予定というふうにお聞きしております。まずは、その新制度について御理解されているかどうか、またその企業版ふるさと納税が始まったとしたらどのように対応されるのか、お聞きしたいと思えます。

副議長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 企業版ふるさと納税への取組ということでございますけども、今年の夏ごろでしたか、地方創生の取組の一つとして、企業が創業者の出身地であるとか、そういった関係ある自治体に寄附をした場合に、本社がある自治体に納める法人住民税の控除が受けられるような内容を想定した企業版ふるさと納税の仕組みについて勉強会を設けるといふようなことで、来年度の税制改正大綱に盛り込むこととされてるといふ状況は承知しております。

今現在、法人が寄附を行った場合の寄附金の取り扱いについては、損金算入ということにできるために、法人住民税の課税標準額となる法人税額の減額につながる仕組みになっております。こうした現在の仕組みを含めてどのような見直しができるのか、現時点ではその内容の全容が明らかになっていないため、具体的な対応策はまだしておりませんが

も、内容が明確になった際においては適切な対応に努めたいということで、今後国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

副議長（大川弘雄君） 井上議員。

7番（井上美津子君） これがもしできたなら早急に対応して頂き、今の個人のふるさと納税に加えて、少しでも多いふるさと納税が本市に入ってくるようにして頂きたいと、そういうふうに思います。

ふるさと納税は、こういうふるさと納税を通して竹原を知ってもらってという意味では、納税者に特産品を送るっていうよりも、先ほど申しましたように竹原に来てもらう。それはやはり百聞は一見にしかずというところだと思います。竹原のファンを増やしていき、竹原市は竹原市でおもてなしの心というところで対応をすることによって、訪れてみたい、住んでみたい、強いては定住につながるようなふるさと納税のあり方について、最後に市長にお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願い致します。

副議長（大川弘雄君） 市長。

市長（吉田 基君） いずれに致しましても、御寄附を頂く方の気持ちに対して市長としては本当にありがたく思っております。方法について、御指摘をいろいろ教えて頂いたわけではありますが、先般2、3カ月前だったと思うんですが、ある会合の席で他市の市長とふるさと納税のことについて話が出まして、うちも2、3年あぐねてなかなか思うようにいかなかったという話もあったんですが、一定の成果が努力をすることによって少し時間はかかったけどという話、仮定で、仮称で申し訳ありません。私も帰りまして、すぐふるさと納税担当の方と話をさせて頂いて、うちも何とか頑張ってもらえないだろうかという話の中で、いや実はという、先ほど総務部長から答弁させて頂いたことも含んでおりますが、いろいろなことの中で一定の成果を出していきたいという強い思いを私に報告がありまして、私は何よりも自分たちでこれを何とか増やしていこうという職員の皆さんの気持ちが本当にうれしく思いました。やり方はいろいろあって賛否両論もあるんですが、今このふるさと納税に対する制度も国民の中になんかなり浸透してきておるようにも思いますし、また「マッサン」とか「たまゆら」とか種々の竹原市の知名度というものも露出度というのも上がってきてるように思います。これを捉えながら、先ほど来より御指摘を受けてる点について留意しつつ努力をしていきたいと、このように思っております。

副議長（大川弘雄君） 以上をもって7番井上美津子議員の一般質問を終結致します。

議事の都合により、13時55分まで休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時53分 再開

〔議長交代〕

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位9番、宮原忠行議員の登壇を許します。

10番（宮原忠行君） それでは、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず最初に、上水道の使用制限に関する法的根拠等についてお尋ねを致します。

去る9月9日14時30分に成井水系の給水区域である吉名町から忠海町における広範な地域において、上水道の飲料水としての使用制限が市長判断として決定され、21時30分までの市民生活において、もっとも飲料水が必要とされる時間帯に強行され、市民生活に多大な影響をもたらしました。行政は、国民代表による国会において制定された法の執行であるとされています。とりわけ、現代社会のあらゆる場面において必要不可欠な飲料水の使用制限については、市民生活と地域経済活動に甚大な被害を及ぼすことから、その強権発動については急迫した具体的かつ明白な危険があることと、その法的根拠が明示されなければなりません。この2点について、改めて市長の説明責任に基づく明確なる答弁を求めます。

また、警察に対しては被害届を提出したにとどまっているのか、あるいは被疑者不詳による刑事告訴したのかどうか。告訴したのであれば、今日における捜査状況についてどのように把握されているのか、市長の報告を求めます。

次に、竹原市人口ビジョンについてお伺い致します。

竹原市における人減少問題については、第5次総合計画の論議を通じて過去様々な議論が展開されてきましたが、竹原市としての市長におかれては、竹原市としての存立基盤としては最低2万5,000人の人口規模が必要であるとの答弁をされてきました。しかしながら、今回のまち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された竹原市人口ビジョンでは、出生率の改善と転入増加、転出抑制の施策効果により、平成52年の人口を1万9,511人とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と比較して約2,400の人口減少緩和を目指し、平成72年の人口を1万5,934人とし、おおむね1万6,000人の人口維持を目標値として掲げています。

市長の竹原市の存立基盤としての人口規模は最低限2万5,000人が必要であるとの認識は、長い政治経験に基づく政治的確信であろうと思いますが、この人口ビジョンにおいて示された竹原市の人口推計は国立社会保障・人口問題研究所を頂点とする、いわゆる官の論理に基づく演繹的推計以外の何物でもありません。市長は、前市長は財政問題に対しては大きな貢献をされてきたが、持続可能な竹原市の将来を保障するための投資に欠けていたとの認識を示され、自分としては未来につながる投資を求めていきたいとの政治的意思を表明されてきました。こうした市長就任後の市長答弁に鑑みれば、今回の竹原市人口ビジョンは到底相入れるものではないはずです。

そこで、今回の人口ビジョンと市長がこれまで答弁されてきた竹原市の存立基盤としての人口規模2万5,000人の維持のための将来への投資との関連性とトップセールスによるふるさと再生を政治スローガンとして選任された市長の政治の論理との間においてどのような整合性があるのか、全ての市民が納得できる説明を求めます。

最後に、新開地区土地区画整理事業の展望についてお伺いさせていただきます。

新開地区土地区画整理事業における楠通成井線は、区画整理事業への賛否を越えた全ての地域住民の悲願であります。今回地権者の好意ある同意により、国道432号の接続地の建物の解体撤去が実現しました。地権者に対して厚く感謝申し上げるとともに、様々な過去の経緯やあつれきを克服して同意を取りつけられた室長並びに職員に対して敬意を表させていただきます。

その上で、国道432号への接続工事は今年度事業で完工するのか、また公共施設管理者負担金、いわゆる公管金の交付と今後の事業進捗についてどのように展望されるのか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

以上でもって壇上での質問を終わらせて頂きます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えを致します。

まず、1点目の御質問についてであります。本年9月9日に発生した成井配水池への何者かの侵入事件及びこれに伴う飲料水の使用制限につきまして、市民の皆様、事業者の皆様にご多大な御不便と御心配をおかけ致しましたことを、改めて深くおわび申し上げさせていただきます。

水道事業においては、議員御指摘のとおり水道水が住民の日常生活に直結し、その健康

を守るため不可欠なライフラインであることに鑑み、水道事業者に対し、水道法第2条及び第4条において、衛生的な水道水を確保する責務と厳しい水質基準が課されるとともに、同法第15条において、水道使用者に対し、常時水道水を供給しなければならない給水義務が規定されております。

こうした中で、今回の事件発生からの対応につきましては、事件発生の報告を受け、上下水道課職員2名が現場の被害状況を確認したところ、成井配水池の入り口門扉と敷地内建屋の鍵が破壊されておりましたが、配水池本体の4カ所の点検口及び建屋内にある水位計の点検口について異常が発見されなかったことから、状況的には配水池へ異物が混入された形跡はないとの判断を行い、警察へ被害を連絡し、警察官立ち会いのもと被害状況の再確認を行ったものであります。また、その時点の水の安全確認につきましては、無味無臭であること、無色透明であること、水素イオン指数や残留塩素に異常がないことを職員が確認したところでありますが、万全を期すためにメダカを使ったバイオ検査と民間検査機関による水質検査を行うこととし、市民の皆様には大変御不便と御心配をおかけ致しましたが、水質検査結果が出るまでの間、飲料水としての使用制限をさせて頂いたものであります。なお、警察に対しては、被害の程度から被害届を提出したにとどめております。

次に、2点目の御質問についてであります。竹原市人口ビジョンにつきましては、産学官金労言で構成する竹原市地方創生推進会議を設置して、各分野の委員から意見を頂きながら計4回の会議を開催し、10月末に策定したところであります。

人口ビジョンの位置付けにつきましては、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとなっております。この人口ビジョンにおける平成72年の1万6,000人の人口規模は、急速に進展する人口減少、少子高齢化の中、今後竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき様々な施策を講じていくことで人口減少、少子高齢化に歯止めがかかり、人口構造の若返りが図られ、将来にわたって持続可能な自治体として存続するための本市の人口の将来展望として示させて頂いたものであります。

今後におきましては、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取組を一步一步着実に進めるとともに、毎年度効果検証、改善を行い、全ての世代が住みよさを実感し、住みたい、住み続けたいと思うことができる竹原市となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市の中心市街地に隣接する新開地区に

においては、道路、水路、公園等の公共施設と宅地を一体かつ総合的に整備することにより良好な市街地環境の整備と土地利用の増進を図るため、区画整理事業を推進しているところであり、今年度末までの事業の進捗率を約80%と見込んでおります。

こうした中、造成工事が完了した土地においては、居住建物、商業施設及び福祉医療施設が建築されるなど、新たな土地活用が図られているところであり、定住人口の拡大や商業施設をはじめとした様々な事業所の進出による雇用の場の創出など、地域経済の活性化につながっているものと考えております。

また、国道432号に接続する楠通成井線の東側部分につきましては、今年度に完成する予定となっております。

公共施設管理者負担金につきましては、広島県の総負担額14億円のうち、平成27年度末で合計12億2,000万円の負担が完了する見込みであります。残りの1億8,000万円についても計画的な事業執行の財源として活用してまいります。

今後におきましても、都市基盤の整備により、元気なまち竹原を実現させるため、関係地権者との対話を通じた合意形成を図りながら、早期事業完了に努めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） それでは、再質問をさせて頂きたいと思います。

9月9日9時22分に異常が発見されたと。そして、11時20分に警察へ被害の連絡をし、警察官立ち会いのもと被害状況を再確認するとともに被害届を提出しと、こうなっております。それで、被害状況を再確認をした時間がおおよそ何時ごろであるかお答え願いたいと思います。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） まず、現場に向かいまして、その後警察に来て頂いて警察に立ち会い頂いた時間の直後に、警察の方より被害届を提出されますかということで被害届を提出させて頂きました。11時20分でございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） それで、この時点においては、昨日の5番議員の一般質問でもありましたように門扉と鍵が壊されとったということですよ。それで、そうしますとちょっと私腑に落ちんのですけれども、11時20分ごろにもうそうした警察が門扉と鍵とい

うことの被害の確認をして、水道法によるところの水道施設への被害というものは確認されていないわけですね。この点について再確認させてください。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 議員御指摘のとおり、門扉と水道施設の入り口の鍵、これが壊されておりました。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） それで、もう一点確認させて頂きたいんですけども、9時22分に発見をして、11時20分に警察も確認をしたと。そして、14時に公営企業部長から市長は報告を受けたと、このような答弁内容になっておるわけですね。私も行政の中におりましたけれども、9時22分から14時まで市長への報告が事務連絡も含めてないということは、それほど長くはないですけども私の公務員生活から考えて考えられないわけです。まず、それが報告の形なんかどういう形なんかわからんけれども、そうした成井水源地において異常があったよという報告が市長への第一報として行ったのは大体何時ごろでしょうか、御答弁願います。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 事件発生後、様々な状況の情報を収集するために、全職員をそれぞれ現地ほか市内84カ所の施設の点検等を行った後ですので、市長の方へ最終的にいろいろな情報を持って報告させて頂いたのは14時ということになります。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） そうしますと、これ以上事実関係を追及しても、なかなか難しい立場にあるんでしょうからこれ以上深掘りは致しません。

そこで、答弁で水道法第15条で、水道事業者は常時水を供給しなければならないと、こうなっておりますよね、第15条の第2項ですよね。そこにおいて、ただし書きがありますよね、ただし書きがある。そのただし書きの場合に、災害その他正当な理由があつてやむを得ない場合と、こうなっておりますよね。給水を停止することができると、こうなっておりますよね。この点について確認をして頂きたいと思えますけど、どうでしょう。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 水道法第15条の第2項のただし書きにつきましては、議員御指摘のとおり、災害その他正当な理由があつてやむを得ない場合には、給水区域の全

部または一部につきその間給水を停止することができる、こういった記述となっております。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） そうすると、この15条第2項のただし書きにおいて掲げられておるところのやむを得ない理由とはどういう理由なり事情を指すのか、具体的に御説明を願いたいと思います。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 同じ水道法23条に停止の件について若干触れられております。23条、その給水する水が人の健康を害するおそれがあることを知った時は、直ちに給水を停止し、かつその水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる措置を講じなければならない。第2項、水道事業者の供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知った者は、直ちにその旨を当該水道事業者に通報しなければならない。この人の健康を害する極めておそれのある場合には、停止しなければならないということがあろうかと考えられます。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 内閣が提出した法律案であれ議員が提出した法律案であれ、およそ国会が決定しなければこれを施行することはできないですよ。例えば竹原市の水道における水道事業というのは、国会で成立した水道法に基づく事業の法律に基づく執行と、こういうことになります。

そこで、果たして今回の事案がやむを得ない理由になるのだろうかということですよ、人の健康を害するおそれがあったのかどうか。これについて、水道法においても、また刑法の飲料水に関する罪においても、両方において罰則規定があるんですよ。当然、竹原市内の沿岸域全ての市民、事業者への水道の飲料水としての使用制限をかけることになるわけでありますから、当然水道法とかあるいは刑法の飲料水に関する罪、とりわけ水道水については重い刑罰規定があり、その犯罪構成要件というのが限定をされとるわけですよ、限定されておりますよね。当然警察にも立ち会って頂いて、言うなれば水道法が規定するところの人の健康を害するおそれ等に関係があるような水道施設への手が加えられたというか犯行が及んでいないということは、竹原市水道職員も上下水道職員も警察官ももう既に確認したわけですよ、確認をしたわけであります。この点についてどうお考えですか。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 施設の壊されている状況，また配水池の点検口の施錠も異常がなかったこと，そういった状況的にはそういった異物混入でありますとか水質に関わることの形跡はなかったというふうに確認させて頂いております。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） そうすると，水道法は給水停止ですけど使用制限という規定はございません，竹原市の給水条例によれば制限という用語は出てきますけども。基本的に，ただ単に抽象的に個人の思いとして，あれでもというような形で，ある意味でいえば絶対的な給水義務を負う竹原市の水道事業管理者が勝手な思い込みで給水の使用を制限するということは，やはり私はその停止要件なり給水条例によるところの制限要件には該当をしていないと思うわけでありまして。先ほども申し上げましたように，竹原市水道事業管理者としての市長の職責は，国会が定めた水道法の適法な執行以外に勝手な思い込みであるとか，あれでも，ひょっとしてというようなことで使用制限または給水停止をすることを法は認めていないわけでありまして。

部長も集まっているいろいろと対策を協議をされたんでしょう。その時に一体水道法はどうなってるんじやと，こういったおそれがある場合に，いわゆる水道法に定める水道損壊とかいろいろあるけれども，刑法までには思いが及ばなかったにしても，果たして門扉が壊されただけで使用制限をするということが，法のもとに法の規制を受けながら執行しなければならない竹原市行政なり水道行政としてどうなんだろうかという疑問が提出されなかったのかどうかについて，公営企業部長にお伺いをさせていただきます。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 議員御指摘のとおり，水道事業につきましては，どこまでも水道法に基づいた上での運営となろうかと思えます。先ほど言われました会議といいますか，情報を持ち寄っての検討の中で，具体的に水道法云々という議論は，これはなかったといいますか，それは私の方の不手際という中で御了承頂きたいと思えます。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 今だから言えることなんよ，そういうことは。止めるか制限するか。

（10番宮原忠行君「市長に冷静に答弁してください」と呼ぶ）

いやいや、だから答弁しよるじゃんか。

議長（北元 豊君） 市長，冷静に答弁をお願い致します。

市長（吉田 基君） はっきり言うとかわ。適法よね，これは。当時の範疇です。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） えらいけんか腰で。そりゃ，わしじゃったら絶対にしちゃあなあわ，とめちゃあなあわ。当然のことよ。鍵や門が壊されたというだけで，市民生活がどれだけの影響を受けるんか，どれだけの被害を受けるんかということ，そのことに対して部長も含めてその想像力が足らなかったということよ，一つもなかったということよ。そうじゃないんですか。市長の今の姿勢が，おそらく部長らの進言も，どうせもう市長が言い出したら聞きやあせんじゃけんというんで，やらにやあしょうがなあわという中で私はされたんじゃないかというふうに思いますよ。いやいや，そういうことないんなら，そういうふうに立って答弁してください。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 当時2時に私のところに報告がありまして，何時何分にこういう状況になったか，そして門扉が壊され，配水池の中に侵入した形跡があつて，ふたが外されたということが推測できる。それで，当時副市長も部長も全員おりました。これはどのように対処するか。随分いろいろな御意見が出ましたけど，もし万が一大変なことになって人の健康あるいはそういうことに。それから災害の時のことを思い出しました。空振りをおそれるなということをごり行つても，防災ラボでいろいろな。これもう，しかし止めようかなと，給水停止，本音言つてそうだったですよ。幹部の皆さんが冷静に対処すべきであろうという，いわば事業所の対応とかいろいろなことを総合的に勘案した上で制限で。もうバイオ検査もしております。いろいろな角度から。それじゃなぜ検査に出さなきゃいけないのか。完璧を期さなきゃいかんという，100%この水は安全ですという裏をとつてかないと，やっぱり水道事業者としては問題があるかもしれない。だから，それはそういう安直な気持ちでそういう措置をしたわけじゃありません。どういう批判が来るかもわからないし，どのような指摘があるかもわからんけど，私の責任でこれは制限で対応しようと，このように至つたわけでありまして，本当にああいう時にどうしたらいいか迷つた上の私の判断だというふうに受けとめてください。そのことでどんなふうに指摘されようが批判されようが，これは私が決めたことですから受けていくしかないというふうに。もし気に入らなければ訴訟でも何でもやってもらえりゃいいし，私も受けて立ちますから，以

上をもって私の答弁とさせていただきます。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） そうしますと、わしは市長のおっしゃったことはそのとおりなんじゃろうと思いますよ。それで、もし市長あなたが正当性を主張されるなら、言えば住民の命と健康に関わる犯罪が行われたという可能性があるわけですよ。そうでしょう。そうしますと、刑法において飲料水に関する罪で上水と水道に分けております。水道はいわゆる水道ですね。これについては、一般的な上水とは罪が重いんですよ。もしよしんば市長のおっしゃられることに正当性があるならば、なぜ被疑者不詳ででもどうやってでも、そういう非常に危険な状態を引き起こしたかもわからん犯人を捜し出して罰することが、まずこうしたことの第二次、第三の被害を防ぐという一つの有効な手段じゃないんでしょうかね。なぜ、警察に対して、何をしようるなら被害届じゃ行くまあがと。被害届というのは、犯人を捜し出して罰してくださいということじゃないんですと。ただ単に、どうも警察の方がどうですかねということで被害届を出したようでありますけれども、私が今市長が主張されたようなことを本当に、事実そうなんでしょうよ、それは疑いませんよ、だとするならば、なぜ警察に対して被疑者不詳で告訴をして、どうやってでも犯人を捜し出して厳罰を与えてくださいという告訴を指示されなかったのか。私は、あなたが今主張されたことと、そうしたなぜ告訴を指示されなかったのかということについての余りにも大きな落差に愕然とせざるを得ません。今からでも水道法違反、刑法の飲料水に関する罪で被疑者を告訴するよう指示されてはいかがでしょうか、御答弁願います。

議長（北元 豊君） 答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 水道部の方でそれらについて対応してきたというふうに思っております。また、協議の上、検討した上でこれの結論を出したいと、このように思います。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 2020年の東京オリンピック、パラリンピック、それに向けての来年はサミット、そして国際的なテロということが非常に心配をされておる状況です。広島県においても、サミットに先立つ前段階としての外相会談、これも用意されて、広島県警もそうしたテロ対策に万全を期す体制をしておりますし、今開催されております県議会においても、そうした対策の予算が計上をされております。おそらく全会一致で採決されるんでしょう。

実は、この刑法の飲料水に関する罪は、そうしたテロの可能性をも含むんですね。そりゃ、化学薬品か細菌かわからんけれども、そうしたことが非常に懸念される今日の国際、国内政治情勢の中において、警察官が現地に立ち入って門と扉、これが壊されたにすぎないという判断をしたんです。そうすると、まさか私は竹原署の警察官の方が刑法の飲料水に関する罪を全く知らなかったということではないと思うわけです。おそらく、もし竹原市の上下水道職員、警察官も市長が持たれたような恐れを感じたとするならば、私は昨今の公安状況等々から見れば、下手をするとというか、おそらく県警本部の方へ連絡が行って、相当の厳しい捜査態勢が引かれたんじゃないかと思うんですね。それは、まさに社会公衆衛生に関する罪であり、今日の状況であればテロの可能性もあるわけです。そして、さらに言うならば、私はどうしようかなと思っておりましてけれども、市長もそこまで言われるわけですから、例えばじゃあその門なり鍵が壊された犯行は一体いつなのか、発見したのはその日ですからね、じゃあ1週間前なのか1カ月前なのか、いやいやもっと前なのかというようなことなのか、そこら辺について公営企業部長の答弁を求めます。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 発見につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。では、それがいつなされたかということになりますと、こちらの方の情報の中では7月中旬に配水池の草刈りをした経緯がございますが、その時には壊れていなかったということで、それよりも後で発見までのどこかということだと思います。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） それと、さらに事実として、例えば当日に濁つとるよとか異臭がするよとか、そういうふうな市民からの苦情なり、どうもおかしいんじゃがというような、調べてもらえんかねというような、そういう電話等があったかどうかについても確認をさせてください。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） ここからさかのぼりまして1年以上、そういった異臭ですとか味の問い合わせですとか、そういったものは現在まで一切ございません。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） それと、いろいろとこういう事案が起きて対策をされたと思うんです。それで、昨日の一般質問でもありましたけれども、諸般の対策が講じられたと。そうすると、私はそうした市民の健康と生命を守る基本的なインフラである水道施設の安全

を常に監視する必要があるんじゃないかと思うんですね。そうすると、私がもし市長であるならば、やはり監視カメラを設置して常時24時間の監視体制を指示すると思いますけれども、そこら辺の監視カメラを含んだ24時間の安全確保体制についてどうなっておるか、公営企業部長の答弁を求めます。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（宮地憲二君） 事件までの監視体制は、こういった施設に関しましては1カ月から3カ月に1回見回るといような監視の状況でございます。

事件後につきましては、市長の指示によりまして現場の復旧でありますとかその後の監視レベルの強化ということで、具体的にはその全施設に監視カメラとかそういうお話ではございませんが、監視レベルの強化についての御指示は頂いております。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） これは要望として、水道事業管理者としての市長に御要望させていただきますよ。別に答弁頂かなくて結構です、要望ですから。

私は市長が先ほど熱くなって主張された、ほんまじゃろうと思うんですよ。水道法でいうたらどうかねということ言うわけですからね。一度あったことは、例えば竹原市のどっかへ鍵を壊すとか門を壊したりすりゃあ、また水道を止めて大ごとになるけんおもしろいぞという、そうした愉快犯、これが出てくる可能性もありますよね。そこで、先ほども申し上げましたように刑事告訴との関係であります。当然費用がどのぐらいかかるかはわかりませんが、市長のそうした恐れを100%払拭できるかどうかは別にしても、少なくとも24時間の監視体制の中でそういう社会的犯罪を犯したやつは絶対に許さんし、草の根を分けてでも探し出して厳罰を受けさせるよという体制の構築が必要だと思うんですね。もし必要ならば、今議会には間に合わないかもわからんけれども、24時間のそうした監視システム、モニターができるだけの監視カメラの設置とかそうしたシステムを、是非とも可能な限り速やかに設置をして頂くことを要望をさせて頂いて、この件に関しては質問を終わらせて頂きます。

そこで、2番目です。

私は、なかなかこの人口減少問題、これに立ち向かうということは非常に困難さが伴うし、また同時に市長の非常に高い識見なりビジョンなり、そしてかたい信念がなければ、また副市長以下の幹部職員、職員を説得するだけの理論といえますか、そうしたものがなければ、私はなかなかこの少子高齢化に伴う人口減少対策に効果を上げることはできない

と思っております。

例えば2例ほど出させていただきます。

下條村の伊藤喜平村長は、組合の委員長と取っ組み合いの激論を交わして職員を半数に削減し、そして国の補助金に頼ったんではいろいろと条件がついて、仮に箱物を建てたりしても、また箱物を建てて村外から新たな住民に来て頂いても下條村の役には立たないねと。自治会には入ってくれん、消防団には入ってくれん、いろんな活動に参加してくれん。そういうひもつきの補助金による住宅を何ぼ建てても無駄じゃと。だから、どうしてもこの下條村を崩壊させかねない人口減少対策に立ち向かうには、国の制約のない、まさに村民の税による一般財源として事業を実施するしかないということで、先ほども申し上げましたように、組合の委員長と取っ組み合いの激論を重ねて職員を半減し、浮いた金で村営住宅を建てて、そして短時日のうちに成果を出されたわけです。

そしてまた、島根県の海士町。私も民生産業委員長、副委員長時代にいろいろと事務局へも無理を言って、山内町長とも夕食の席で懇親会を持たせて頂きながらお伺いさせていただきました。山内町長は、まさに財政も再建団体転落寸前、そして県からは広域合併を求められるという非常に厳しい状況の中で、独自路線といいますか、合併をしない方針を打ち立て、そして人口減少対策等に取り組むためにはどうしてもその元資となる財源をひねり出さなきゃならないということで、自らの仕事はとてじゃないけれども課長以上の仕事はしよらせんということの中で、自らの報酬を半分にカットし、そしてその山内町長の燃えるような使命感、そして未来を描くその理想に総務課長以下は共感をして、それならわしらの給料3割カットしてくれやというような形の中で人口減少対策、あるいは人口減少の大きな原因である地域産業の衰退に対する様々な振興策を打ち立てていったわけですね。そうした中で、例えば町民も島内をバスが走っておりますけれども、町長や職員がまさに海士の未来のために身を削るような努力をしておるんだから、町民のわしらもそれに応えなきゃならんだろうという形の中で、老人の無料バスも返上して、そして今全国的に最も注目を浴びておる自治体のうちの一つである海士町の再生、今はやりの言葉で言えば、海士創生の道を着実に歩いておられるんですね。海士の山内町長は、今日本で一番遅れた最後尾に海士はあると。そして、それだけに、とりわけ離島ですから、日本全国の人口減少あるいは過疎で悩む自治体の様々な問題を海士は抱えておるんだと。だから、その海士で一つ一つ具体的な実践をし、そして結果を出すことで、そうした同じ課題を抱えておる自治体に勇気を、エールを送ることができるであろうということでも頑張っておられま

す。

本来ならば市長に選任をされて、湯崎知事のように前任の市長の作成された総合戦略を否定されて、私は吉田市長のそうした政治的信念なり、ビジョンに基づく新たな総合計画を策定されるべきじゃと思っただけです。これは死んだ子の年を数えても仕方ありませんからね。今回のまち・ひと・しごと創生法に基づくまさに竹原市の総合戦略は、市長としての政治的識見、力量を発揮する私は絶好のチャンスだったろうと、こういうふうに思っただけです。そこを問うておるんですよ、そこを。もしこの点について、市長の方の反問なり討論があれば、頂きたいと思います。なければ構いませんけれども。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 前小坂市長の定めた竹原市の基本計画、議員として議会に私もおりましたし、そういう中で今竹原が置かれている立ち位置というか、何をしなければならぬかというのは、もうあの中に書いてあるとおりであるし、皆さん方も一緒になってこのことを後期基本計画として追認を頂いておるわけでありまして。区画整理にしても、432号にしても、全て竹原のインフラの基盤になろうと、このように私は思っておりますし、その点は宮原議員も重々承知のことではないかと、このように認識致しております。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） それでは、2番目の質問をこれ以上やっても仕方ないでしょうから、議論は進まないでしょうから、3番目の質問です。

私は市長が就任後も楠通成井線の東側、これが早く432へ接続するよとということをお勧め申し上げ、そしてこのたび担当課の職員は、今までのいきさつやらそうしたしがらみやいろいろな苦勞を背負いながらよく地権者の同意を取りつけて頂いたなど。また、地権者の方も、いろいろな個人的な事情あるいは家庭的な事情がありながら、そうしたものを乗り越えて同意をして頂いて解体撤去をして頂いたということは、私は答弁の中でも是非とも市長の方から御答弁頂きたかったと私はこう思います。

それで、先般行われた憧憬の路を抱えておるのは、全てではありませんけれども土地区画整理事業の区域内にある榎町です。それで、とりわけあそこの橋に至るまでは榎町の行政区といいますか、自治会の区域内にあります。そして、今回地元の自治会役員の3人の方が、この道路、とりわけ橋、これは地元の誇りなんだという形の中で、本舞台と同じような形での竹の明かりをつくれ、そして役員の方が出られて、市の職員も関係しておりますけれども市の職員も出て、一生懸命になって北からお越しになられたお客様を接待し

とるんですね。そして、駐車場でも全部1車1車丁寧に御案内をしておりました。私は、おそらく最近の公共事業で、こんなにも地元から誇りを持たれ、愛されておられる公共施設というのはそんなにはないと思うんですね。

そこで、問題はあとに残された2割の残事業とそして楠通成井線が432まで接続します。そうすると交通量も増えます。道路がよくなりますからスピードも上がります。ただし、信号はありません。そうしますと、その地元の方からの信号の要望はありますが、すぐその先には既設の信号があって、今の状況では公安委員会が新たな楠通成井線へ信号を設置するという事は、あるいは移設するという事については、なかなか承認が難しいんだろうと思います。そうした状況を踏まえるならば、今の楠通成井線は完成しておりますね。これに既存の楠通から出てきたところの仲商店から西幼稚園までの50メートルの区間についても、早急に都市計画事業を進めるということです。是非ともこの点についても私は御配慮願いたいし、同時に来年も続くであります竹原の誇りとなった憧憬の路に対する北のお迎え口としての432に町並みと関連するような、そうした照明施設等も含めた環境整備、これをして頂くことによって、まさに楠通成井線が地元の悲願であり、その悲願達成のために反対、推進の立場を超えて、地域の人々の心が一つになるような環境整備なり事業の早期進捗を望んでおきたいと思いますが、建設産業部長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 区画整理事業に関わっての地元で、古庭橋が平成25年度に完成をしたというふうに記憶致しておりますが、そういった中で今お話がございましたように憧憬の路等で大変地元で熱心にやって頂いておるということは、大変私どもとしてもありがたいことというふうに思っておりますし、感謝致してるところでございます。

当初から古庭橋等の整備につきましては、議員もおっしゃいましたように町並み保存地区へのつながる道というようなことと、あそこの橋のもとに駐車場等も整備をさせて頂いとるということもございまして、北側のゲートというような位置付けもさせて頂いておるところでございます。

それと、もう一点ございました楠通から西幼稚園につながるところの道でございますけど、これにつきまして議員がおっしゃられる区間は約50メートルぐらいだと思いますが、この間非常に狭いということで、交通量が増えている割にはそこらがなかなか交通が難しくなっているというようなところがあるかと思っております。先ほどありました、信号機の

問題もございますので、この辺につきましては我々も何とかしたいという認識は持つと
とどこでございます。こういった狭隘な区間につきましても、今後本市の道路整備等のあり
方の中で検討をさせて頂きたいというふうに思っております。それと、先ほどの地元の方
で北の入り口としてやって頂いとるところにつきましても、我々としてもできることから
支援なり取組なりさせて頂きたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願
い致します。

議長（北元 豊君） 残りあと1分少々です。

宮原議員。

10番（宮原忠行君） 残された2割、まさに胸突き八丁、大変厳しい高い坂道なんだろ
うと思います。是非とも誠意を持って、地権者の皆様方に接触して頂いて、計画どおりの
竣工をお願いをして、私の一般質問を終わらせて頂きます。

議長（北元 豊君） 以上をもって10番宮原忠行議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

12月10日、11日は10時から各常任委員会の付託案件の審査をそれぞれお願
いし、14日は10時から議会運営委員会を開催し、12月15日は10時から本会議を開
きます。

本日はこれにて散会致します。

午後3時01分 散会